

6 月定例記者会見の概要

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 5 日（金）10 時 00 分～11 時 00 分
- 2 場 所 本庁舎 3 階 第一会議室
- 3 出席者 <報道機関>
 - ① 河北新報社 南相馬支局（南相馬記者クラブ会員）
 - ② 毎日新聞社 南相馬通信部（南相馬記者クラブ会員）
 - ③ 朝日新聞社 南相馬支局（南相馬記者クラブ会員）
 - ④ 読売新聞社 南相馬通信部（南相馬記者クラブ会員）
 - ⑤ 福島民友新聞社 相双支社（南相馬記者クラブ会員）
 - ⑥ 福島民報社 南相馬支社（南相馬記者クラブ会員）
 - ⑦ NHK 南相馬報道室（南相馬記者クラブ会員）

計 7 社

< 市側 >

- ・市長・総務部長
(テレビ会議)
- ・新田副市長・常木副市長・小高区役所長
- ・鹿島区役所長・復興企画部長・市民生活部長
- ・健康福祉部長・こども未来部長・商工観光部長
- ・商工観光部企業立地担当理事・農林水産部長
- ・農林水産部政策担当理事
- ・建設部長・総合病院事務部長・教育委員会事務局長

計 17 人

- (司会進行) 秘書課長
- (会議記録) 秘書課広報広聴係

【市政報告】

はじめに、神田祭についてです。

5 月 10 日、都内で開催された神田祭の神幸祭に、相馬野馬追の騎馬武者 5 騎が参加しました。

相馬野馬追が神田明神の御祭神・平将門公の軍事訓練に由来するご縁で、2 年ごとに開催される本祭の神幸祭に参加しています。大勢の皆様、相馬野馬追の PR ができたと考えております。

次に、首都圏での企業訪問についてです。

明治商工株式会社様が本市立地 50 周年を迎えることを受け、5 月 13 日に感謝状を贈呈させていただきました。また、併せて、首都圏に本社を置く、日本オート

マチックマシン、タニコー株式会社、大内新興化学工業株式会社、三和化学工業株式会社、株式会社菊池製作所の以上の6社を訪問させていただき、本市の発展に貢献いただいている企業の皆様と貴重な交流の機会を持つことができました。

今回訪問した6社以外にも、本市に立地いただいている企業様がおりますので、今後も機を捉えて、企業訪問を続けてまいります。

次に、大阪・関西万博についてです。

大阪・関西万博において、5月20日から24日まで、浜通り地域の復興を発信する経済産業省と復興庁の合同展示「福島復興展示」が開催され、私も5月20日に登壇し、本市における取り組みをPRしてまいりました。

本市からは、イノベーション分野において、AstroXや人機一体、福島県立医科大のトレーショナルリサーチセンター、テトラ・アビエーション、アクティビティ分野において、NPO法人「ハッピーアイランドサーフツーリズム」や一般社団法人 相馬野馬追、食の分野でhaccobaやアオスバシなどの事業者が出展し、24日には、会場で相馬野馬追の行事中継が行われたと伺っています。

次に、4市町村合同要望活動についてです。

5月28日に、復興大臣と内閣府原子力災害現地対策本部長宛てに、旧緊急時避難準備区域を抱える田村市、川内村、広野町と本市の4市町村が合同で要望活動を行いました。

要望内容としては、第2期復興・創生期間後における支援など全6項目とし、第2期復興・創生期間後も、引き続き、被災地の復興・再生が停滞することがないように、これまでの帰還・移住の促進、生活再建等に加え、新たな課題に対しても国がしっかりと責任をもって取り組むよう申し入れてまいりました。

次に、南相馬鹿島サービスエリアの周辺開発についてです。

平成27年に市が整備した「セデッテかしま」は、年間100万人以上が来場する県内でも有数の集客力を誇る場所です。この優れた集客力を最大限に活かし、市内の地域活動や経済に波及させるため、市では、令和5年度からサービスエリア周辺開発の検討を進めてまいりました。

今般、5月13日には、サービスエリア周辺開発の検討委員会において基本計画の素案について、ご確認いただいたことを受け、6月20日まで基本計画のパブリックコメントを実施しています。周辺開発においては、民間事業者のノウハウや資金も最大限活用しながら、飲食や物販施設、宿泊施設、相馬野馬追伝承施設などの整備を行うことを想定しています。ぜひ、多くの皆さんからのご意見やご提案をお待ちしております。

続いて今後の主な話題について申し上げます。

はじめに、市議会定例会についてです。

6月11日から、第3回市議会定例会を開催いたします。

今回の定例会においては、補正予算など議案１６件、報告１１件の提出を予定しています。

詳細はのちほど総務部長から説明いたします。

次に、鎮魂復興市民植樹祭についてです。

６月８日に、原町区北泉地内で、第１３回南相馬市鎮魂復興市民植樹祭を開催いたします。

本市では、故・宮脇教授のご指導を受けまして、平成７年から１６年間にわたり、植樹活動を続け、震災後は、「南相馬市鎮魂復興市民植樹祭」として、「いのちを守る緑の防災林」の実現に向け取り組んでおります。今年も、約１，２００人の皆様に、１万５千本の苗木を植樹していただく予定です。

市政報告は以上となります。

【相馬野馬追の開催報告】

改めて、相馬野馬追執行委員長として、相馬野馬追の開催についてご報告いたします。

令和７年相馬野馬追の開催実績を申し上げます。

出場騎馬数は３８３騎で、そのうち女性騎馬武者は、出場条件を緩和した２０歳以上の８人を含む、総勢４０人が出陣しました。

また、観光客の入込数は、２５日の本祭りは、雲雀ヶ原祭場地と沿道合わせて７万３千人、３日間を通すと１２万９千人となっております。

加えて、今年も市内の小学生から高校生までの児童・生徒の皆さんに伝統文化の継承をお手伝いいただきました。

相馬野馬追に係る連携協定を締結している相馬農業高校の馬術部の皆様には、わたしが騎乗する馬の綱を引く中間を務めていただき、原町高校放送部の皆様には、今年も沿道や祭場地でアナウンスにご協力いただきました。また、この二校及び小高産業技術高校の皆さんにも神社の山車や行列にご協力いただきました。そのほか、相馬流れ山踊りにも子ども達が参加しております。鹿島区では鹿島中学校とＯＢの高校生、小高区では小高中学校の生徒にも参加いただきました。

相馬野馬追の各行事の執行にあたり、三社五郷騎馬会、執行委員会と保存会の皆様、ご協力いただいた多くの市民の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

一方で、相馬野馬追行事中に、鹿島区において馬と列車が衝突する事故が発生し、参加していた馬の一頭が命を落とす結果となりました。ＪＲ東日本はじめ乗客の皆様、関係各位にご迷惑とご心配をおかけいたしました。相馬野馬追は人馬一体と申します。人とともに出場する馬が事故に遭う、とても残念な結果であり、今後このようなことが起きないように、引き続き、安全管理の徹底に努め、一千有余年続く伝統を次世代へ引き継いでまいりたいと思います。

【質疑応答】

質問１：

女性騎馬武者としてはこれまで最多となる４０人が出陣し、相馬野馬追の歴史の

中で新たな1ページとなったかと思います。このことについてどのように評価されますか。

回答1：市長

女性騎馬武者の出場条件の緩和は、時代の要請等に応じた流れの一環と思っています。伝統を守る強い意志のもとで、新たな形に対応するという英断をしていただいた騎馬会の皆さんに感謝申し上げます。

今年の場合、開催まで間もない時期に正式決定したので、準備ができなかった方も多かったかと思います。そうした中で時代の先駆けとして出場いただいた女性騎馬武者の方々に敬意を表します。女性騎馬武者の参加については、来年さらに増えることを期待しています。

質問2：

列車と衝突した馬に乗っていた男性は、出場経験のある方なのでしょうか。

回答2：市長

未経験者ではありません。結果として見れば「こうすればよかった」という反省はさまざまあります。ベテランの方の中には、初めての場所に行った時は馬に周囲を見せる方もいるそうです。縁石ひとつでケガをする馬もいますので、列車が通過する時間を見て、踏み切りのそばに馬が滞留しないようにする人が必要と考えています。

質問3：

馬と列車の事故について、市内外から問い合わせや苦情はありましたか。

回答3：商工観光部長

約20件程度ありました。馬を大事にしてほしいという内容でした。

質問4：

馬と列車との事故の再発防止策について、側溝に蓋をしたりガードレールを設置したりするなど具体的に考えている対策があれば教えてください。

回答4：市長

踏み切りを横断せざるを得ない箇所は、今回の場所のほかに公式行事で複数カ所あります。公式行事に参加するために個人で踏み切りを超える方もいる状況です。

今回の現場については、踏み切りと農地との間に1メートル程度の段差があり、加えて道路の脇に水路が通っているので、こちらを解消するのは不可能かもしれません。

ガードレールの設置についても、低いガードレールは馬にとってかえって危ないとの提言も頂いています。設置者である県と協議を進めたいと考えています。

質問5：

市議会定例会の議案第78号について、市営住宅に指定管理者制度を導入する狙いを教えてください。

回答5：市長

サービス向上と経費節減の2点が狙いです。指定管理者制度を導入することで、

住民からの連絡が市を介さず管理者に直接届くので、サービス向上につながります。また、管理者には住宅の専門的知識が求められるため、専門的知識ならではの視点による改善に期待しています。

質問 6 :

市政報告の「4 市町村合同要望活動」で「新たな課題に対しても国がしっかりと責任をもって取り組むよう申し入れた」とおっしゃった部分について、新たな課題とはどのような内容でしょうか。

回答 6 : 市長

この 14 年間、復興事業で帰還促進や移住者政策が行われてきました。ステージが進むにつれ、避難指示の解除時期や地域によって問題が複雑化しており、その地域での課題が出てきていると思っています。例えば、高齢者が多く、子どもが少ないという小高ならではの課題がありますが、双葉地方では帰還した方の割合が少ないという課題があります。

これらの課題は復興庁にもご理解いただいております。「丁寧に聞き取って対応する」と言っています。

質問 7 :

6 月 4 日に自民、公明両党の東日本大震災復興加速化本部が首相に提言を手渡しました。その中で帰還困難区域の扱いについて、安全を前提にしながら活動の自由化をしてほしいという要望を出しています。この点について、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

回答 7 : 市長

方向性としてはその通りだと承知しています。健康問題が起きないように進めてほしいと思います。

なお、提言では森林の問題も出ました。国有林をどうするか、国で検討を始めたものと承知しています。南相馬市は森林の大半が国有林ですので、国に基準を示してほしいという思いを伝えています。

沿岸部の危険区域と同じ考えで、暮らしていくことと、その区域で活動を行うことは分けて考え、山の管理など、何かの活用のために帰還困難区域に立ち入ることはしてもいいのではないかと思います。

質問 8 :

「帰還困難区域」の指定は残しながら活動を自由化するのか、あるいは帰還困難区域を、除染を前提に解除するのか、どちらを意味しているのでしょうか。

回答 8 : 市長

専門的な話は差し控えたいと思いますが、言葉や概念を考える時期に来ているのかもしれませんが、帰還困難区域とは人が住むことを前提としての設定ですので、「帰還困難区域」という言葉としての役割は終えたのではないかと思います。

補足しますと、国有林の中央部は居住が難しいので、そのような地域を「帰還困難区域」と呼ぶことが、一般の認識とは異なるかもしれません。

質問 9 :

コメ不足やコメの価格高騰について、市民から聞いている話があれば教えてください。

回答 9 : 市長

例えば農家の知り合いの方からお付き合いの中で譲ってもらうことがよくあったようですが、そのような事例が無くなっていると聞いており、驚いています。

質問 10 :

復興工業団地に入っていた「ロボコム・アンド・エフエイコム」の破綻について、どのように感じていますか。

回答 10 : 市長

ロボットの生産だけではなく、事業所のニーズ等に応じた優れたシステムを作り出す手法で、ロボット産業の最先端を行く企業と感じていたので、とても残念です。

一方で、幸いにも建物は活用のめどが立ち、ほっとしている部分もあります。

イノベーション・コースト構想そのものは新しい分野への挑戦の連続で、全てが成功するわけではなく、実験の段階でうまくいかず事業中止となる可能性もあります。こういった可能性を含んだものと考えなければいけないかもしれません。

質問 11 :

ロボコム・アンド・エフエイコムの跡地全てを三菱倉庫が使っているのでしょうか。

回答 11 : 商工観光部企業立地担当理事

現在、三菱倉庫が全て借りている状況です。

質問 12 :

南相馬市だけではなく、各地の復興団地で破綻が相次いでいます。財務状況があまり良くない、技術力が十分でない企業が破綻に至っているという見方もあります。この問題に関して、どのようにお考えでしょうか。

回答 12 : 市長

東日本大震災と原発事故で住民が避難して仕事の間が減りましたので、この地に人が住めるようにすることがイノベーション・コースト構想の大きな目的でした。

最近人は人が集まらないなどのネックもあるようですので、決して有利な条件が南相馬にそろっているとは言えませんし、私どももしっかり審査しているつもりです。今回は親会社の関係もあるようで残念です。

以上